

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

訪問調査日：令和7年10月24日

②施設・事業所情報（2025年8月現在）

名称:那覇市認定こども園さつきこども園		種別：公私連携幼保連携型認定こども園	
代表者名：理事長 饒平名 勝彦 園長 内間 こずえ		定員（利用人数）： 110（99） 名	
住所：沖縄県那覇市宇栄原 1－1 2－1			
TEL： 098-996-4333		ホームページ	https://satsuki.wakame.or.jp/
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 2016（平成28）年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 わかめ福祉会			
職員数	常勤職員： 11 名		非常勤職員： 4 名
専門職員	保育教諭： 12 名		用務員： 1 名
	子育て支援員： 1 名		
	事務員： 1 名		
施設・設備の概要	教育・保育室、遊戯室、中庭、職員室、職員更衣室、防犯ベル、警備システム、安全監視カメラ、AED、逆浸透膜浄水器		

③理念・基本方針

保育理念

○若い芽を育てる

基本方針

○「心の力 学ぶ力 体の力」の育成を通して生きる力の根を育む

教育・保育目標

○心の力・・・優しく強い心

○学ぶ力・・・いろいろなものへ興味・関心を持ち、体験を通じた学び

○体の力・・・たくましくてしなやかな体

④施設・事業所の特徴的な取組

当園は、運営法人において初の公私連携幼保連携型認定こども園として那覇市より受託し、平成28年に開園した。法人運営の保育所型認定こども園2か所が近隣にあり、協力体制が整備されている。こども園は住宅街に立地し、自然豊かな環境にある。園庭には様々な木々が茂り、果実や木の実・昆虫等を教材として教育・保育活動に活用している。敷地内にある小学校との「こ小連絡会」を定期的に開催している。参加者は小学校校長・教頭・園長で、同法人の保育所型認定こども園園長2名も適宜参加している。相互に情報共有・課題共有等を実施することで、連携を深めている。昨年度より夏休み期間中に2週間程度「小学生ボランティア」を企画し、実施した。子どもの居場所支援や子育て支援等、地域貢献活動に取り組んでいる。小学校の運動会や授業参観には、可能な限り職員が出席し、卒園生や保護者、地域の方々との交流を図っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年4月19日～令和7年12月26日
	令和7年12月26日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	3回目 （前回は令和4年度受審）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1) 職員の働きがいと組織力の向上に繋がる取り組みを行っている。

職員間の共有意識が高く、研修や会議、園内研修を通して理念・方針・期待する職員像を常に確認し合える体制が整っている。自己評価や面談、外部研修の報告共有などを通じて、全員が同じ方向を向きながら成長できる仕組みが機能している。また職員の急な休みに柔軟に対応するほか、カスタマーハラスメントへの対策など、働きやすい職場づくりにも積極的である。有給休暇の取得管理や相談しやすい雰囲気づくりにも配慮されており、職員が安心して働き、学び続けられる環境が整備されている。これらの取り組みが相互に作用し、働きがいと組織力の向上につながっている。

2) ヒヤリハットを中心としたリスクマネジメントに取り組み、職員や子どもたちへの周知を図っている。

園では、リスクマネジメント委員会を毎月開催している。委員会は「事故防止マニュアル・重大事故防止マニュアル」に準じて、ヒヤリハット事例の記録様式を作成し各クラスに配布、ヒヤリハット事例の提出を促進し、事例の収集・検討を行っている。提出された記録を集計してヒヤリハット報告書を毎月作成し、各月の内容・考察・検討を記載して全職員にフィードバックを行っている。この報告書をもとに子ども向けの掲示物「こんげつのひやりはっと」を作成・掲示し、子どもたちにも注意を促している。子どもたちの関心も高く、「廊下を走ると危ない」などの気づきや、互いに声かけする等、事故の軽減に寄与している。

3) 主体的に学び、生活習慣を自ら身につけられる環境づくりがなされている。

園児が自ら考え、行動し、学びを深めていけるよう、主体性を尊重した教育・保育が実践されている。夏遊びやコーナー遊びなど、園児が自ら選択できる環境を整え、遊びを通して創造性や協調性を育てている。生活習慣の形成においては、イラストや写真を用いた掲示・「生活習慣マニュアル（園児用）」により、園児が視覚的に理解し、自分の力で行動できるよう工夫されている。また、命や身体の大切さを学ぶ「キラキラ集会」を定期的に実施し、絵本を用いて分かりやすく伝えるなど、心の育ちにも力を入れている。これらの取り組みを通して、園児が安心して生活しながら主体的に成長していける環境づくりがなされている。

◇改善を求められる点

1) 地域への子育て支援情報の発信にさらなる工夫が望まれる。

園では、地域へ向けて夏遊びや園庭開放などを通して、子育て家庭が気軽に関われる機会を設けており、毎週火曜日を「子育て応援DAY」として地域の保護者を受け入れるなどの取り組みも行っている。こうした活動の認知度はまだ十分とは言えず、より多くの家庭に周知されるよう、発信の方法や内容に一層の工夫が望まれる。関連して地域支援の際の記録など、内部での仕組み作りも必要となる。こども園の専門性を活かし子育て支援や教育・保育の知見を積極的に発信し、地域に根ざした子育て支援拠点としての体制を整備し、役割がさらに発揮されることに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受審し、個別に自己評価を行うことで、一人ひとりが日々の教育保育や園運営等について振り返ることができ、組織的に課題や体制を見直す機会となりました。今回「地域への子育て支援情報の発信」についてご指摘をいただき、早速近隣の子育て家庭が集まりそうな施設に出向き、「園庭開放」や「子育て応援DAY」等について、情報発信を行いました。地域に根ざし、地域から必要・愛される園になるためにも、全職員とアイデアを出し合いながら、多くの方に情報を発信し、子育て支援活動の充実に努めていきたいと思っております。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目		評価結果	
I 福祉サービスの基本方針と組織			
I-1 理念・基本方針			
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
共通	1	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
	判断基準	a	法人（認定こども園）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。
		b	法人（認定こども園）の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。
		c	法人（認定こども園）の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。
評価結果	法人および園の理念はホームページで公開され、入園式の園長あいさつや入園説明会の配布資料を通じて保護者へ周知されている。また、玄関前への掲示や園だよりへの掲載により日常的に確認できる環境が整備されている。職員に対しては、園内研修で理念や基本方針を繰り返し確認し、法人内の合同研修における理事長講話を含め、組織全体で共通理解を深める機会が設けられている。さらに、公開保育や懇談会、園見学時のパンフレット説明など、保護者・地域に対して理念を伝える複数の場が確保されている。これらの取り組みにより、理念の共有と浸透が継続的かつ多面的に図られている。		
I-2 経営状況の把握			
I-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。			
共通	2	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
	判断基準	a	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。
		b	事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。
		c	事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。
	評価結果	法人内の園長会では毎月、理事長より福祉事業の動向や各園の決算状況、地域の子どもの数や入園状況の分析が示され、職員へも研修で共有されている。また、園では法人内研修（外部専門家を講師を招聘）を通じて、地域性や保護者のニーズを考察する機会を設け、子育て応援DAYとして予約制の体験保育を実施し、地域とのつながりを強めている。子育て支援計画は教育課程冊子に明記され、園内研修でも内容を共有している。さらに小学校の学校運営協議会への参加を通して地域の教育関係者との情報交換を行い、課題把握に努めている。少子化の進行を踏まえ、園としても経営状況の把握と分析を継続し、より主体的に経営や地域の動向に関心を持つよう心がけている。	
	3	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
判断基準	a	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	
	b	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。	
	c	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。	
評価結果	事業計画や全体的な計画を取りまとめ、理事会や評議員会で経営状況や課題を共有し、必要書類は行政にも提出している。また、理事会の内容は園長から職員会議や園内研修を通して周知され、地域の利用状況や園の環境整備、教育・保育の取り組みについても情報共有が図られている。学校評価アンケートの結果をもとに課題を検討する場を設け、改善へつなげる体制も整えられている。		

評価項目		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	
判断基準	a	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。
	b	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定しているが十分ではない。
	c	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。
評価結果	中・長期計画を策定し、理事会や評議員会で承認を受け、年度初めや年始に職員へ周知している。計画には修繕箇所や達成目標が明確に記載され、必要に応じて見直しも行われている。また、年度末には次年度の計画を確認する機会が設けられている。さらに支援児の安全確保のため園庭前や玄関前に柵を設置するなど、長期計画を踏まえつつも現状の子どもに応じた環境整備を柔軟に進めている。	
5	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	
判断基準	a	単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。
	b	単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。
	c	単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。
評価結果	中・長期計画は園長より職員会議や園内研修で周知され、年度ごとに単年度計画として具体化されている。これらの計画は前年度の評価や反省をもとに作成され、修繕や事業運営はその予算に沿って進められている。また、年度末には事業計画の説明が行われ、職員が具体的内容を把握できる機会が確保されている。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	
判断基準	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
	b	事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。
	c	事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。
評価結果	事業計画は園長や主幹保育教諭が土台を策定し、園内研修や職員会議を通して職員の意見を集約しながら見直しが行われている。作成後は年度始めに職員へ説明がなされ、年度中にも定期的に再確認されている。職員は計画に目を通し、研修で説明を受けることで共通理解を深めており、評価や改善を重ねながら次年度の計画づくりに反映している。	

評価項目			評価結果
7	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。		a
判断基準	a	事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。	
	b	事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。	
	c	事業計画を保護者等に周知していない。	
評価結果	重要事項説明書は入園説明会や入園式、懇談会で配布され、一部読み合わせを行うなど、保護者が理解しやすい形で説明されている。また入園時には個別に説明したり、文書等を通じて必要事項を伝える機会も設けられている。事業計画についても懇談会などで配布資料を活用し、保護者に周知している。玄関の掲示板にも情報を掲示することで、日常的に確認できる環境を整えており、複数の場を通して継続的な説明と共有が図られている。		
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		a
判断基準	a	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	
	b	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。	
	c	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。	
評価結果	年間・月案・週案をもとに教育保育を実施し、子どもの姿を踏まえて計画を立て、実践後に振り返りを行い、改善へつなげている。週案会議や職員会議、園内研修では定期的に意見交換を行い、課題の改善策について話し合う機会が確保されている。また、自己評価や「ふくぎじんぶなプラン」などを活用し、学力向上推進に向けた取り組みを全職員で共有している。さらに職員による評価(年3回)、保護者による学校評価(年1回)を分析し、次年度計画に反映している。第三者評価も3年に一度受審し、外部の視点を取り入れるなど、継続的に教育・保育の質の向上に努めている。		
9	評価結果にもとづき認定こども園として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		a
判断基準	a	評価結果を分析し、明確になった認定こども園として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。	
	b	評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。	
	c	評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしていない。	
評価結果	毎年実施する自己評価や学力向上推進計画(ふくぎじんぶなプラン)を職員で分析し、評価項目に沿って文書化している。行事アンケートや教育・保育に関する保護者アンケートも分析し、結果は玄関に掲示して保護者へ公開している。職員会議や園内研修では課題や改善策を共有し、PDCAサイクルを継続して進めている。また、保護者のニーズに応えられるように必要に応じて改善計画を見直し、教育・保育の質向上につなげている。		

評価項目		評価結果
Ⅱ 組織の運営管理		
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	
判断基準	a	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。
	b	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。
	c	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。
評価結果	年度初めの園内研修で職務分掌や各職員の役割、園長の職務内容を確認し、年度末には次年度の担当や役割を共有している。災害時の責任体制や園長不在時の権限委任は文書化・掲示され、避難訓練を通して実際の動きを確認しており、これらは職員会議や研修で周知されている。	
11	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	
判断基準	a	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。
	b	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。
	c	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。
評価結果	遵守すべき法令を職員室に掲示し、職員が常に確認できる環境を整えている。園長は那覇市や法人の園長会で得た情報を職務会議や園内研修で共有し、昼礼や研修を通して法令遵守について定期的に周知している。また、法令の配布により職員が自ら学べる体制を確保している。さらに公認会計士、社会保険労務士、弁護士、栄養士など外部専門家の助言が受けられる仕組みがあり、法人内研修等でも法令改正や基礎知識について学ぶ機会が提供されている。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	
判断基準	a	施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。
	b	施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。
	c	施設長は、教育・保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。
評価結果	年2回の園長面談や日常の相談を通して職員が安心して意見交換できる体制が整っている。毎月の園内研修や各種研修、こ小連絡会への参加により、教育・保育の質の向上につながる学びの場が継続的に提供されている。職員会議や昼礼では提案や意見を積極的に取り入れ、年3回の自己評価も活用しながら現状把握と改善に努めている。主幹保育教諭との日々のやり取りも含め、職員全体でスキルアップに取り組んでいる。	

評価項目			評価結果
13	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。		a
判断基準	a	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。	
	b	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。	
評価結果	理念や基本方針を園内研修・法人内研修で取り上げ、職員が常に振り返ることができる機会を確保している。また園長は毎月の園長会で人事・労務・財務の知見を深め、職員との話し合いから把握した課題を研修内容に反映している。さらに、ICTの活用により業務負担が軽減され、その取り組みは園内研修や法人内研修、外部講師の研修にも活かされ、職員の学びと改善につながっている。		
II-2 人材の確保・育成			
II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。		a
判断基準	a	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。	
	b	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。	
	c	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。	
評価結果	こども園および法人全体で人材育成に力を入れており、勤続年数や役割に応じた研修、キャリアアップ研修への参加機会が確保されている。研修で得た知識は園内研修で共有され、教育・保育の質向上に役立てている。法人内ではプロジェクトチームや複数園の連携を通して人材確保に取り組み、保育士養成学校への採用活動や見学ツアー、求人誌掲載なども行っている。公開保育や交流会も実施し、学びと成長の場を広げている。		
15	総合的な人事管理が行われている。		a
判断基準	a	総合的な人事管理を実施している。	
	b	総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。	
	c	総合的な人事管理を実施していない。	
評価結果	教育課程や掲示物、園内研修・法人内の合同研修を通して「期待する職員像」や人事基準を共有し、全職員が共通理解を持てるよう取り組んでいる。年度初めや年始には園長から給与や人事に関する説明が行われ、年度末には全職員との個人面談を実施し、一年の振り返りや次年度の目標確認、希望などを丁寧に聞き取っている。また、自己評価や成果に基づく評価も行われており、人材育成の視点をもった人事管理が継続的に実施されている。		

評価項目			評価結果
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。		a
判断基準	a	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。	
	b	職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。	
	c	職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。	
評価結果	職員が子育てと仕事を両立しやすい環境づくりに努めており、園長や主幹保育教諭がクラスに入って休憩時間を確保するなど、心身の健康に配慮している。困りごとは当日に相談できる雰囲気があり、経験年数に関係なく話しやすい関係性が築かれている。有給休暇は職員の意向に沿って取得しやすい体制が整い、帳簿で状況を確認しながら消化率100%を目標に毎月管理している。また、職員の心理的負担などを考慮し、「カスタマーハラスメントの対応に関する方針」を明示し、安心して働ける環境の維持に努めている。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		a
判断基準	a	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。	
	b	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。	
	c	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。	
評価結果	年2回を基本に個別面談を実施し、自己評価や個人目標をもとに現状や課題、今後の方向性について園長と話し合っている。年度初めには「期待する職員像」や園独自の理想像を全員で確認し、職員室への掲示や昼礼での読み合わせにより日々意識づけを行っている。面談では各自が設定した目標の達成度や改善点を共有し、必要な支援や方向性を整理しながら成長につなげられるよう取り組んでいる。		
18	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		a
判断基準	a	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	
	b	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。	
	c	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。	
評価結果	研修計画や年間計画に基づき毎月の園内研修を体系的に実施し、研修委員会が内容を具体化することで職員一人ひとりの成長につながる学びの場を整えている。外部講師による階層別・分野別研修や法人内研修にも参加し、専門性を高める機会が確保されている。また、外部研修の報告・共有や前年度との比較による評価・見直しのサイクルを通して、個々の目標管理と資質向上が継続的に図られている。		

評価項目			評価結果
19	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		a
判断基準	a	職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。	
	b	職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。	
	c	職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。	
評価結果	園では、認定こども園として教育・研修に関する基本方針と計画が整備され、年間を通して多様な研修が実施されている。キャリアアップ研修、法人内研修に加え、外部研修・オンデマンド研修など、職員が必要な分野を学べる機会が広く確保されている。研修後は園内研修で内容を共有し、全職員の共通理解と資質向上につなげている。また、OJTや新人研修も適切に行われ、一人ひとりの学びと成長を支える体制が整っている。		
II-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		a
判断基準	a	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。	
	b	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。	
	c	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。	
評価結果	「実習生受け入れに関するマニュアル」が整備されており、受け入れ前には職員で内容を確認し、園内研修でも活用している。実習生が学びたい内容を事前に共有し、職員全体で支援体制を整えているほか、困った際には主幹保育教諭や園長が迅速に対応している。担当する職員への事前の話し合いが行われ、マニュアルを活用し実習生への説明や指導を体系的に行っている。		
II-3 運営の透明性の確保			
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		b
判断基準	a	認定こども園の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。	
	b	認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。	
	c	認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表していない。	
評価結果	こども園では、ホームページを活用して理念や基本方針、教育・保育内容、園の概要、自己評価・第三者評価の結果、苦情・相談窓口などを公開し、透明性の高い情報発信に努めている。掲示物や園便りと併せて日々の取り組みを広く周知しており、草刈りや畑づくり、園庭開放、子育て応援DAYなど地域との交流も積極的に実施している。第三者評価の結果は会議で共有し、今後の改善策を検討するなど、園としての取り組みの質向上にもつなげている。 一方で地域への情報発信については、小学校以外にも公民館や児童館などへ広げるよう取り組みの工夫が望まれる。		

評価項目			評価結果
22	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		a
判断基準	a	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	
	b	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。	
	c	公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。	
評価結果	複数施設を運営する法人であることから、統一した事務関連のルールが定められ、職務、職権が明確になっている。また公正かつ透明性の高い経営・運営を実現するため、公認会計士による会計指導や年1回の外部監査を継続的に実施している。さらに社会保険労務士の助言を受けながら人事・労務面の確認も行い、適正な運営体制に努めている。毎月の会計指導では財務状況を細かく見直し、改善点をその都度把握している。また、3年に一度は第三者評価を受審し、外部の視点から課題を明確化し、質の向上につなげている。		
II-4 地域との交流、地域貢献			
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。		a
判断基準	a	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。	
	b	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。	
	c	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。	
評価結果	子育て支援計画には、絵本の読み聞かせを保護者や地域のボランティアに依頼し、交流を図ることが明記されている。地元地域の市民が定期的な読み聞かせを行っている。地域のボランティアから県外旅行のお土産としてどんぐりの寄贈があり、駒づくりの制作・遊びに発展した。地域行事の「うるくむらあしび」には、職員や地域住民と共に参加した。隣接している高齢者施設の職員が登園時の立哨に協力しており、勤労感謝の日には子どもから日頃の交通安全活動に対するお礼の手紙を贈っている。		
24	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。		a
判断基準	a	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。	
	b	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。	
	c	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。	
評価結果	ボランティアに対する「外部受入マニュアル」が策定され、登録手続き・内容・留意事項等を既定している。昨年度より夏休み期間中に小学生ボランティアによる「先生体験」を実施している。名簿と活動記録を整備して、今年度は累計約50名を受け入れた。中学生・大学生のインターンシップの受け入れも行った。保護者や地域ボランティアによる絵本読み聞かせでは、英語で聴く機会を作っている。保護者についても登録制のボランティアとしており、留意事項の確認、誓約書への署名など、必要な手続きを行っている。		

評価項目			評価結果
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。		a
判断基準	a	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。	
	b	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。	
	c	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。	
評価結果	近隣の児童館・児童デイサービス・放課後児童クラブのイベント等のチラシや情報を玄関に掲示し、保護者へ情報提供を行っている。担当の主幹保育教諭は、職員会議で情報を伝達している。職員会議に参加できない職員には、後日主幹保育教諭が直接伝えている。園長は定期的にこ小連絡会に参加し、勉強会等の情報交換や共有を行っている。内容について、職員会議で報告し、事業報告書にも記載されている。保育所等訪問支援事業を利用している子どもについては、適宜情報交換を行い共有に取り組んでいる。要保護児童対策地域協議会については、必要に応じて参画している。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	地域の福祉ニーズ等を把握する為の取組が行われている。		b
判断基準	a	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を積極的に行っている。	
	b	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っているが、十分ではない。	
	c	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っていない。	
評価結果	法人運営の近隣園が土曜日にまつりを開催した。園からも職員等が参加し、地域の関係者との交流を行った。地域の自治会サークルに、生活発表会での方言劇のセリフについてアドバイスを受けたり、ムービーづくりに地域の高齢者を招待した。地域担当の民生委員は、卒園式の時期に卒園児に対してノート・筆記具をプレゼントする恒例行事を実施しており、その活動の際に地域の状況について情報交換を行っている。地域の保護者が子育て応援DAYに参加する際には、育児相談等に応じている。これらの取り組みに関し今後はさらなる情報発信に努め、参加者の拡大とともに地域ニーズ把握を深めることに期待したい。		
27	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。		a
判断基準	a	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。	
	b	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。	
	c	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。	
評価結果	子どもたちの居場所づくりの意図を込めて、夏休みに小学生ボランティアを企画運営した。その際参加した小学生には、給食を提供している。現在は園の保護者向けに給食試食会を実施しているが、今後は地域の保護者に向けて参加を呼びかける計画である。また卒園児から不要になった体育着等を譲り受け、必要な子どもに提供する活動を行っている。職員は地域の交通指導員とともに通学通園時の立哨を行い、安全を見守っている。毎週火曜日には園庭開放を実施しており、ホームページで告知している。		

評価項目			評価結果
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施			
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス			
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。		a
	判断基準	a	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。
		b	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。
		c	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示されていない。
評価結果	園では全国保育士会倫理綱領を参照した「さつきこども園倫理綱領」を策定し、職員会議等で読み合わせを行っている。月に1回誕生会の後に「オープンデー」として、ホールに滑り台・粘土遊び・折り紙・塗り絵等のコーナーを設定し、異年齢で自主的に活動する取り組みを行っている。基本的人権についての研修では、教育・保育要領の関連箇所に対し学び理解を深めた。子どもが互いを尊重するために「ちくちくことば・ふわふわことば」等を掲示して伝えていく工夫を行っている。性差等については、絵本を通して説明している。日常の活動においての色選び・役割決めも子どもが主体的に決定できるように支援している。		
29	子どものプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。		a
	判断基準	a	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が行われている。
		b	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が十分ではない。
		c	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。
評価結果	プライバシー・個人情報保護のマニュアルとして「プライバシー保護規程」が策定されている。職員は毎年度年初めに誓約書を提出している。「さつきこども園人権教育マニュアル」(平成29年作成)が策定されており、着替えの際は男女で分かれてカーテン等で仕切る等、子どものプライバシーを守る配慮が行われている。また一人で着替えたい子どもに対しては、個室を用意するなどの対応を行っている。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
30	利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。		a
	判断基準	a	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。
		b	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。
		c	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供していない。
評価結果	園のパンフレット等については、近隣の学童等に設置している。パンフレットには理念や保育内容等が記載されている。見学希望者に対し、見学者名簿を用意し氏名などの必要事項の記入に加え、備考欄に感想を書いてもらう工夫を行っている。「希望者に対する電話対応マニュアル」を作成し、職員室に準備している。基本的に主幹保育教諭が対応するが、全職員対応できるように研修を行っている。主幹保育教諭を中心に、年度初め・募集開始に合わせて見学希望者の情報を整理して共有するとともに、対応マニュアルの見直しも行っている。		

評 価 項 目			評価結果
31	教育・保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。		a
判断基準	a	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。	
	b	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。	
	c	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。	
評価結果	入園時には、入園のしおりと重要事項説明書を基に面談を行い、教育・保育内容等について説明し、同意を得ている。教育・保育内容の変更や行事変更等については、事前に掲示やICT業務支援ソフトを活用し伝達している。外国籍の保護者等に配慮が必要な場合は、家族や翻訳アプリ等を介して情報収集・伝達を行ったり、イラスト等で伝える工夫を行っている。		
32	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。		a
判断基準	a	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮している。	
	b	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。	
	c	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮していない。	
評価結果	保護者の県外転勤などの転園時には指導要録を準備し、転園先に郵送している。さらに電話でも情報を伝達している。転園した子どもに暑中見舞いやクラスの写真の送付等を行い、関係の継続に取り組んでいる。県外へ転園した子どもが来沖した際に園を訪問し、職員や子どもと交流する機会もあった。卒園後の対応については手順書が作成されており、園長名で卒園後の相談窓口の文書を卒園式に配布している。通学途上での声かけ、小学校の授業参観は交代制で参加している。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
33	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。		a
判断基準	a	利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。	
	b	利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。	
	c	利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。	
評価結果	毎月クラスごとに月案を中心に「遊びの振り返り」を作成して、クラス内の掲示とICT支援ソフトに掲載している。掲示物には、子どもの声や写真を取り入れている。保護者に対しては行事ごとにアンケートを実施し、結果について掲示とICT支援ソフトで発信している。年に2回、前期・後期で保護者面談を実施している。担任は面談記録表を作成し、入力し印刷した文書を主幹保育教諭が管理している。保護者会を定期的に開催し、園長・主幹保育教諭が参加している。行事後には運営や進行、保護者アンケートで挙げた内容を職員会議で分析、し改善点を検討している。		

評 価 項 目			評価結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。		a
判断基準	a	苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。	
	b	苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。	
	c	苦情解決の仕組みが確立していない。	
評価結果	園の玄関には、苦情解決制度・体制についてのポスターが掲示されている。重要事項説明書には、意見・要望・苦情等に関する相談窓口として、担当者・責任者・第三者委員の氏名・連絡先が記載されている。入園説明会では、保護者に対して直接説明を行っている。ホームページでは、苦情解決状況について公表している。保護者から意見の申し出があった場合は「進化の芽」として記録し、内容・担当者・解決策・進捗状況を記録して、改善に取り組んでいる。		
35	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。		a
判断基準	a	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。	
	b	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。	
	c	保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。	
評価結果	保護者と対話する機会については年2回の保護者面談や日常の送迎時を中心に、担任と複数の職員が対応できるように配慮している。聴取した意見などについては「進化の芽」として記録し、職員間で共有している。保護者とのICT支援ソフトでの連絡等については、担任が対応している。対応内容については適宜記録し、共有している。保護者面談や個別対応は、遊戯室を区切りプライバシーに配慮して実施している。		
36	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。		a
判断基準	a	保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。	
	b	保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。	
	c	保護者からの相談や意見の把握をしていない。	
評価結果	「生活習慣マニュアル」には「個人面談について」の項目が記載されている。面談前には園内研修を行い、内容を読み合わせて質問内容などの手順を確認している。新人職員にはロールプレイを実施したり、複数で対応する等の配慮を行っている。「生活習慣マニュアル職員用・こども用」を各クラスに保管している。研修前に主幹保育教諭が内容を確認し、見直しが必要な場合はリーダー会で検討し改善を行っている。		

評価項目			評価結果
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。		a
判断基準	a	リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。	
	b	リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。	
	c	リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。	
評価結果	リスクマネジメント委員会が月1回開催されている。委員の選抜は、キャリアアップ研修の受講内容により行われている。委員会ではヒヤリハットの報告様式を作成し各クラスに設置、提出された記録を集計してヒヤリハット報告書を毎月作成し、各月の内容・考察・検討内容を記載している。この報告書をもとに子ども向けの掲示物「こんげつのひやりはっと」を作成・掲示することで、注意を促している。子どもたちの関心も高く、事故の軽減に寄与している。毎年度4月には、事故防止・安全対策について園内研修を実施している。		
38	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。		a
判断基準	a	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。	
	b	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。	
	c	感染症の予防策が講じられていない。	
評価結果	感染症のフローチャート、マニュアルが作成されている。感染対策の汚物処理等、使用方法について実演して撮影し、写真をフローチャートに添付して確認している。発生状況については玄関先で報告するとともに、ICT業務支援ソフトでの発信の希望が保護者からあり対応している。感染症マニュアルについては、毎年年度末に見直している。		
39	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。		a
判断基準	a	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	
	b	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。	
	c	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。	
評価結果	園長を隊長とした自衛消防組織表や災害時のフローチャート・防災訓練マニュアルが策定されている。海拔の資料を玄関先に掲示し、保護者や関係者の注意を促す対策を行っている。業務継続計画が策定され、教育・保育の継続に取り組んでいる。災害時の子どもの受け渡しについて引き渡しカードが整備され、職員室と防災バッグに入れて管理している。不法侵入時の緊急対応については、チェック項目を文書化し、職員で共有している。小学校との合同訓練を年に1回実施し、防災訓練後は、職員間でフィードバックを行い記録に残している。		

評 価 項 目			評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	教育・保育について標準的な実施方法が文書化され、教育・保育が提供されている。		a
判断基準	a	教育・保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた教育・保育が実施されている。	
	b	教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた教育・保育が実施が十分ではない。	
	c	教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。	
評価結果	標準的な実施方法として、「生活習慣マニュアル職員用・園児用」を作成している。内容については、図式化・イラストの採用を行い、職員・子どもそれぞれの理解を促す工夫が行われている。主幹保育教諭を中心に作成し、日常の活動に照らし合わせて取り組んでいる。毎年4月の園内研修で読み合わせを実施し、修正点等を重点的に説明している。園児用については、各年齢やクラスに合わせて内容や提示方法等について工夫している。		
41	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。		a
判断基準	a	標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。	
	b	標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。	
	c	標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。	
評価結果	標準的な実施方法の検証・見直しのために「年間評価計画」を策定し、月毎に設定された項目について担当を配置し見直しを行っている。4期毎に全体的な振り返りを実施している。園庭遊び時の職員の配置等について、事故防止の観点で検証を行い改善に取り組んでいる。教育・保育の実施方法について、検証・変更する仕組みが整備されている。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。		a
判断基準	a	アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しており、取組を行っている。	
	b	アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。	
	c	アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立していない。	
評価結果	指導計画作成の責任者は主幹保育教諭とし、担当者は研修会等に参加して、アセスメント手法の確立に取り組み、全体的計画から指導計画、個別支援計画の作成等についてアドバイスを行っている。月に1回支援児会議を園長・主幹保育教諭・クラス担任が参加して開催し、巡回相談で訪問する心理士や作業療法士と協議する機会を確保し、適切な教育・保育の提供に取り組んでいる。教育課程・年間指導計画・月案等には、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を反映している。		

評価項目			評価結果
43	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。		a
判断基準	a	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。	
	b	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。	
	c	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。	
評価結果	指導計画の見直しについては、年度末の職員会議で行っている。その際には、保護者の学校教育についてのアンケート結果や保護者面談等から把握した保護者の意向も反映している。園では毎日の昼礼にリーダー・園長・主幹保育教諭が参加し、指導計画の変更等の情報を共有している。リーダーはクラスに持ち帰り伝達するとともに、情報共有に活用しているホワイトボードに変更事項を記載することで職員間の周知を図っている。変更点については日案へ記録する仕組みとなっている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。		a
判断基準	a	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。	
	b	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。	
	c	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されていない。	
評価結果	職員は、「生活習慣マニュアル」に規定されている指導計画作成要領を遵守し、指導要録・指導計画等を作成している。子どもの発達状況や生活状況等について職員間で共有し、収集した情報を加筆することで、日常の教育・保育に反映している。個々の記録は、クラスごとに用意されたパソコンに入力し、記録ファイルに保存している。記録ファイルの管理は職員室で一元的に行う体制が整備されている。		
45	子どもに関する記録の管理体制が確立している。		a
判断基準	a	子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。	
	b	子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。	
	c	子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。	
評価結果	園では「プライバシー・個人情報マニュアル」が整備され、記録の管理について記載されている。職員は情報管理についての誓約書を毎年度提出している。記録の管理は、種別に担当者を配置し、全体責任を園長に定め、データの持ち出し禁止の徹底に努めている。園長は記録の管理について、職員会議等での注意喚起や研修等を実施している。入園時には、保護者の個人情報及び肖像権の取り扱いについて文書で承諾を得ている。		

評価項目				評価結果	
内容	A-1 子どもの権利擁護、子ども本位の教育・保育				
	A-1-(1) 子どもの権利擁護				
	46	A①	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a	
	判断基準	a	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。		
		b	子どもの権利擁護に関する取組が実施されているが、より質を高める取組が求められる。		
		c	子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。		
	評価結果	子どもの権利擁護に関する理解促進を目的に、昼礼にて「子どもの権利条約」4つの柱を読み上げ、職員の意識づけを行っている。研修では人権教育マニュアルの読み合わせを実施し、重要なキーワードをピックアップして共有することで、日常の教育・保育への意識化を図っている。また全国保育士会作成の人権擁護セルフチェックリストを活用し、年1回園長との面談を通して自己の姿勢を振り返る機会を設けている。職員一人ひとりが継続的に学びを深める体制を整えている。			
		A-2-(1) 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の作成			
		47	A②	認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づく教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画を作成している。	a
	判断基準	a	教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定子ども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成している。		
		b	教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定子ども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成しているが、十分ではない。		
		c	教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定子ども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成していない。		
	評価結果	こども園では、教育及び保育の内容並びに子育て支援に関する全体的な計画を、児童憲章や教育・保育要領の趣旨を踏まえて作成している。計画内容の見直しや修正箇所が一目で分かるよう、蛍光ペンを用いて変更点を視覚的に把握できる工夫を行っている。年度末には園内研修を通して、教育・保育の実践を振り返り、クラス担当前任・後任の職員間で意見を出し合いながら次年度の計画に反映させている。全職員が参画し、継続的な改善に努めている。			
		A-2-(2) 環境を通して行う教育及び保育の一体的展開			
		48	A③	生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	判断基準	a	生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備している。		
		b	生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。		
		c	生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。		
	評価機関	園では、園児が安心して過ごせる衛生的で快適な環境づくりに努めている。お昼寝時に使用するゴザは週1回酸性水で清掃し、定期的に天日干しやダニ・アレルゲン検査を行い、清潔な環境を維持している。また、木のぬくもりを感じられる「安心スペース」を設け、一人で気持ちを落ち着けられるような場所を用意したり、ジャンプをすると落ち着く園児には、保育教諭が見守る中でトランポリンを使うなど、心身の安定につなげている。			

評 価 項 目			評価結果
49	A④	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っている。	a
	判断基準	a	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っている。
		b	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っているが、十分ではない。
		c	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っていない。
	評価結果	入園前には児童票を用いて保護者との面談を実施し、入園後も前期・後期に分けて面談を行うことで、園児の成長や家庭での様子を共有して教育・保育を行っている。また、職員は園児への言葉づかいについてセルフチェックリストで定期的に振り返り、次の活動に期待を持てる前向きな声かけを意識している。さらに、園児一人ひとりの特性や年齢ごとの発達段階を学ぶ研修を取り入れ、気持ちに寄り添った対応に努めている。	
50	A⑤	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	判断基準	a	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。
		b	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。
		c	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。
	評価結果	園では、一人ひとりの発達段階に合わせて、身支度など生活に必要な基本的な生活習慣の獲得に向け、園内に写真掲示を設けて園児が自分の力で行動できるよう分かりやすく支援している。保健・安全をテーマにした「キラキラ集会」を定期的に開催し、トイレの使い方や清潔の大切さを楽しく学べる機会を設けている。降園時には園児が自分で鞆を持つよう促し、自分でやろうとする大切さを保護者にも伝える等、家庭と連携しながら基本的な生活習慣の習得にむけて働きかけている。	
51	A⑥	園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	a
	判断基準	a	園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。
		b	園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開しているが、十分ではない。
		c	園児が主体的に活動できる環境の整備や、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育が展開されていない。
	評価結果	園では、園児が自主的・自発的に遊びを選び、考えて行動できるよう環境づくりに努めている。園全体で行う夏遊びでは、泥遊びや色水遊びなど複数のコーナーを設け、園児が自分の興味に応じて活動を選択できるようにしている。砂場遊びでは「どうしたら小さなプールができるのか」という園児の疑問に対し、水が流れないようにビニールを敷くなど、友達と協力しながら試行錯誤できるよう援助している。また、園児へ「言われたら嬉しいふわふわ言葉」の振り返りを行い、言葉に対する感覚を養うことで、相手を思いやる心の育ちにもつなげている。	

評 価 項 目			評価結果
52	A⑦	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	判断基準	a 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
		b 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
		c 適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。	
	評価結果	対象児が在籍しないため該当なし	
53	A⑧	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	判断基準	a 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
		b 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
		c 適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。	
	評価結果	対象児が在籍しないため該当なし	
54	A⑨	3歳以上児の教育・保育において、適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a 適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	
		b 適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
		c 適切な環境、教育・保育の内容や方法に配慮されていない。	
	評価結果	3歳児は安心できる雰囲気の中で好きな遊びを見つけられるよう、室内に音楽を流し、戸惑いや不安を感じる園児には保育教諭が寄り添いながら関わっている。4・5歳児は友だちと話し合いながら協力して活動を進められるよう援助し、一人ひとりの思いや意欲を大切にしている。年1回の公開保育では、地域や小学校、保護者へ園児の育ちを伝え、公開後の協議会では就学を見据えた意見交換を行っている。さらに地域の祭りでは日々の活動の成果を披露し、地域との交流を深めている。園児の成長の様子は毎月の掲示や通信で発信し、家庭や地域と共に育ちを支えている。	

評 価 項 目			評価結果	
5	A ⑩	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。		a
	判 断 基 準	a	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	
		b	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
		c	障害のある園児が安心して生活できる環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。	
	評 価 結 果	園では、支援や配慮が必要な園児について月1回の支援児会議を行い、全職員で情報共有と支援の方向性を確認している。保護者面談では、必要に応じて担任だけでなく園長も同席し、園全体で支援していく体制を整えている。支援が必要な園児の状況に応じて個別計画を作成し、クラスの指導計画と関連づけて実践している。例えば大きな音が苦手な園児にはヘッドフォンを使用するなどの配慮を行い、「みんなちがってみんない」と伝えながら多様性を尊重する教育・保育を心がけている。また、他の保護者にも面談等を通して理解が得られるよう丁寧に説明している。		
5	A ⑪	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。		a
	判 断 基 準	a	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。	
		b	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮しているが、十分ではない。	
		c	それぞれの園児の在園時間を考慮した保育環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。	
	評 価 結 果	園児が安心して一日を通して過ごせるよう、生活の連続性に配慮した教育・保育を行っている。引継ぎ簿を活用し、園児の在園時間や生活リズムを共有することで、担任以外の保育教諭も一人ひとりの状況を把握し、柔軟に対応できる体制を整えている。1号認定園児には長期休暇後「また会えたね会」を開き、思い出を共有する機会を設けている。保護者との連携については、ICT業務支援ソフトや活動内容の掲示などを通して情報を共有しているが、降園時のコミュニケーションを通して一日の活動内容を直接やり取りできる体制づくりについても期待したい。		
7	A ⑫	小学校との連携、就学を見通した計画（接続）に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		a
	判 断 基 準	a	小学校との連携、就学を見通した計画（接続）に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	
		b	小学校との連携、就学を見通した計画（接続）に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。	
		c	小学校との連携や就学を見通した計画（接続）、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮をしていない。	
	評 価 結 果	小学校以降の生活に見通しが持てるよう、就学を意識した活動や環境づくりに取り組んでいる。小学校のプールを利用したり、集会に参加したりする機会を設け、園児が就学への期待を高められるよう配慮している。1月から3月にかけては、年長児と小学校児童との交流を活発に行い、就学への意識を育てている。また、保育参観後には年長保護者を対象に情報交換会を開催し、小学校生活への不安や疑問を軽減できるよう努めている。さらに小学校教員との話し合いの場を設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有しながら、日々の教育・保育内容にも意識的に反映しており、連携を深めて円滑な接続を図っている。		

評価項目		評価結果
A-2-(3) 健康管理		
58	A ⑬	園児の健康管理を適切に行っている。 a
	判断基準	a 園児の健康管理を適切に行っている。
		b 園児の健康管理を適切に行っているが、十分ではない。
		c 園児の健康管理を適切に行っていない。
	評価結果	園児の健康管理マニュアルに基づき、一人ひとりの健康状態を把握し、職員間で情報を共有している。在園時間中の体調不良や怪我については、「引継ぎ簿」を活用し昼礼等で全職員に周知することで、迅速かつ的確な対応ができる体制を整えている。こうした対応がどの職員でも行えるよう、ボード等で情報を見える化している。既往症や予防接種などの健康情報は入園時の面談を通して把握し、継続的に確認している。保護者には速やかに連絡を行い、事後の経過についても丁寧に対応している。SIDSに関しては3歳以上児に対しても注意を要するとして、掲示板や文書にて保護者への情報提供を行っている。
59	A ⑭	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。 a
	判断基準	a 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。
		b 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映しているが、十分ではない。
		c 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映していない。
	評価結果	年2回の内科検診と歯科健診、また視力検査を実施し、園児一人ひとりの健康状態を把握している。健診結果は紙媒体で保護者へお知らせし、家庭での健康管理にも活かせるよう配慮している。結果は職員間でも共有し、教育・保育計画に反映させている。さらに「キラキラ集会」を通して、体の大切さや健康に過ごすためにできることをテーマごとに伝え、園児自身が自分の体を大切にしようとする気持ちを育てている。
60	A ⑮	アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 a
	判断基準	a アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。
		b アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っているが、十分ではない。
		c アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、適切な対応を行っていない。
	評価結果	園では、慢性疾患やアレルギーのある園児に対して、入園時にアレルギーや慢性疾患の有無を確認し、診断書を提出してもらうことで、医師の指示内容をもとに適切な支援を行っている。職員研修では、アレルギー対応に関する知識を深めるため、クイズ形式を取り入れながら全職員で理解を共有し、実践的な学びを進めている。食事提供においては、食具の色分けを行い、除去食のある場合は園長または主幹保育教諭・担任による二重チェック体制を徹底している。

評価項目			評価結果
A-2-(4) 食 事			
61	A⑯	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	判断基準	a 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	
		b 食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。	
		c 食事を楽しむことができる工夫をしていない。	
	評価結果	園では、園内にある畑で野菜を育て、成長観察や収穫体験を通して、野菜を身近に感じながら自分で育てたものを食べる喜びにつなげている。食育計画に基づき、食に関する興味や関心を育てる取り組みを日常に位置づけており、園児が楽しく食事ができる環境づくりにも努めている。苦手な食材については無理に食べさせることなく、個人差や食欲に応じて量を調整し、食への意欲を大切にしている。全員が完食したクラスは園内放送で紹介し、達成感を高める工夫も行っている。	
62	A⑰	園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	判断基準	a 園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	
		b 園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。	
		c 園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。	
	評価結果	給食は近隣の同法人調理室から運ばれてくるため、月1回の給食会議を設け、園児の食べる量や嗜好など食に関する情報交換を行っている。行事食や地域の食文化を取り入れた献立づくりにも取り組み、月に1回「琉球料理の日」を設けて沖縄の伝統的な食文化に触れられる機会をつくり、園児が季節や地域を感じながら食事を楽しめるよう工夫している。お散歩時に園児が調理室を見学する機会を通して食への関心を高め、さらに今後は、園として、これまで行ってきた園児への食事観察や聞き取りを定期的の実施し続けることで、よりきめ細やかな食支援の推進が期待される。	
A-3 子育て支援			
A-3-(1) 家庭との緊密な連携			
63	A⑱	園児の生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
	判断基準	a 園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っている。	
		b 園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っているが、十分ではない。	
		c 園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っていない。	
	評価結果	園では、参観日を前期・後期に分けて年2回実施しており、保護者と日程を個別に調整して参加しやすい環境を整えている。相談を受けた際には、保育教諭の経験による対応の差が生じないよう園長・主幹保育教諭が内容を把握し、必要に応じて面談に同席するなど、園全体で保護者支援に取り組む体制を整えている。日々の教育・保育では、一日の出来事を掲示やICT業務支援ソフトを活用して発信し、園児の姿を保護者と共有することで園児の成長や家庭での様子を双方向で把握できる体制が整っている。今後は、降園時の声かけなど直接的なコミュニケーションの場をさらに充実させることにも期待したい。	

評 価 項 目				評価結果
A-3-(2) 地域の子育て家庭への支援				
A ⑱	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っている。			b
判断基準	a	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っている。		
	b	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。		
	c	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。		
評価結果	夏遊びや園庭開放の案内を掲示し、小学校へも掲示するなど、地域の子育て家庭への情報提供に取り組んでいる。また毎週火曜日を「子育て応援DAY」として地域の保護者が気軽に参加できる場を設け、園内見学や子育て相談のきっかけとなっている。これらの取り組みは参加者数の増加に繋がっておらず、より多くの地域住民や保護者へ情報が届くよう、周知方法や発信内容の工夫が望まれる。あわせて相談を受けた際に適切な対応が行えるよう記録体制を整えることが望まれる。			
A ⑲	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。			a
判断基準	a	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		
	b	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。		
	c	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。		
評価結果	不適切な養育(虐待)等の兆候を逃さないように、園では着替え時の視診や園児の言葉づかいなど日常の中で気になる様子が見られた場合、速やかに園長・主幹保育教諭へ相談し、状況に応じた対応を行っている。「危機管理マニュアル」が整備され、不適切な養育(虐待)等を発見した場合の対応についてはフローチャートを用いて具体的に示しており、全職員が共通理解をもって対応できる体制を整えている。また昼礼で事例の共有を行うほか、職員の階層別研修や新人研修においても不適切な養育に対応する学びの機会を設けている。			
A-3-(3) 園児への不適切な関わりの防止等				
A ㉑	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。			a
判断基準	a	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。		
	b	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいるが、十分ではない。		
	c	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいない。		
評価結果	ヒヤリハット事例の蓄積を活用し、保育教諭の配置や見直しなど体制の検討を行い、複数で園児を見守ることによって一人にならない環境づくりに努めている。また、不適切保育の防止に向けては、職員研修の中で「不適切な関わりとは何か」について実際の事例を取り上げ、具体的な場面をもとに意見交換を行い、理解を深めている。さらに、園児たちが自分の身体や心を大切にすることを学ぶ機会として「キラキラ集会」を実施し、その中でプライベートパーツの話を絵本等を用いて分かりやすく伝える取り組みも行っている。不適切な関わり等の届出・通告制度に基づき、対応マニュアルを整備し、職員研修や昼礼等を通して周知・理解を図っている。			